

9月 議会報告

障がい者施設の実態調査実施へ  
共産党市議団の提案が実現

県立津久井やまゆり園で発生した障がい者殺傷事件から3か月が経ちました。障がい者への差別を絶対に許すことはできません。「共生社会」の実現に向け、私たちも全力を尽くす決意です。

日本共産党市議団では、市の障がい者福祉施策に有効に活かすことができるよう、障がい者施設等の実態調査の実施や、障がい者福祉の充実に向けて、市としてできることを最大限取り組みを求め、前向きな答弁を引き出すことができました。

**問** 障がい者の人権と尊厳を守る、市長の決意は

**答** 今回の事件を受け、障害者が身近な地域でいきいきと安心して暮らすことができるよう、より一層、障害者に対する理解促進を図る取り組みを進める必要があると、思いを強くしました。

第1回会議を開く。条例は、必要に応じて障害者団体等のご意見を伺ってまいります。

\*障害者差別解消支援地域協議会  
障害者差別解消法に基づき、自治体に設置努力義務が課せられている。

**問** 障害者差別解消支援地域協議会（\*）の設置、障害者差別禁止条例を求めるが

**答** 地域協議会は調整を進め、10月に

**問** 施策に生かすためにも、障がい者施設等の実態調査を

**答** 施設の運営状況や職員の処遇状況を確認し、障害者施策に反映することは重要。今後、実態調査の実施に向けた調整を進めてまいります。

重要な事業未決定のまま  
「広域交流拠点整備計画」の策定は問題！

橋本駅周辺・相模原駅周辺の広域交流拠点整備計画案のパブリックコメントに、139人から640件の意見が寄せられましたが、多くが批判や反対の声でした。案の段階でも定まっていない鉄道関連事業が、具体的な内容や財政負担等について未決定のまま、正式な計画として決定されたことは重大な問題であると指摘しました。

**問** JR横浜線の連続立体交差化や京王線駅移設、小田急線延伸など重要な各事業に関して、い

**答** まだに協議中のままである。市は道路整備等約600億円という事業費は示したが、広域交流拠点整備計画や総合計画への事業内容や財見通しについての反映は  
**答** 具体的な事業内容や事業費が明

らかにになった段階で総合計画への反映していく。

**問** 政府は公的資金3兆円を投入し

**答** 必要に応じて検討していきたい。

一般質問より

入学準備金は入学前に支給を

就学援助制度は、経済的に苦しい家庭の小学生の学用品代、給食費などを補助する仕組みで、憲法26条で掲げる「教育を受ける権利」「義務教育の無償」を具体化した制度です。

小中学校の入学時には、ランドセルや制服などを揃えなければなりません。相模原市では就学援助の入学準備金である「新入学児童・生徒学用品費」を入学後の8月に支給しており、必要な時期に支給するよう求めました。

福岡市や新潟市では入学前に支給され、海老名市や大和市でも実施の方向です。市長からも「先進市の実施状況を参考にして検討する」と前向きな答弁がされました。

「新入学児童・学用品費」の引き上げを

相模原市の「新入学児童・生徒学用品費」は、文科省学費調査実費調査や生活保護の入学準備金と大きな開きがあります（表1）。

その点を質したのに対し市は「国も開きがあることは認識している。国は生活保護の把握に努めていく」と明確な回答はしませんでした。

10月上旬に「文科省は入学準備金の援助を倍額に引き上げる方向で検討を始めた」との新聞報道もあり、相模原市の対応が問われてきます。

生活保護基準の引き下げに連動させるな

就学援助は、生活保護基準をもとに認

就学援助制度の改善を

定し、相模原市では生活保護基準の1.5倍以下が対象となります。

相模原市は、就学援助認定基準を生保護基準の引き下げと連動させています。この間、国による生活保護基準の引き下げが続いているため、小学生150人、中学生127人の合計277人（今年8月時点）が、就学援助の対象外となってしまうと見込まれます。

国は、連動させないことを求めています。相模原市は生活保護基準引き下げとの連動を続けています。このような自治体は全国でわずか4%しかありません。

生活保護基準の引き下げと連動させないことや、認定率の向上、内容の更なる充実を求めました。

9月定例会議 採決結果

	共産 (5人)	自民 (15人)*	民進・市民 (12人)	公明 (8人)	颯爽 (5人)
議案					
平成27年度一般会計歳入歳出決算	×	○	○	○	○×
平成27年度国民健康保険事業特別会計歳入歳出決算	×	○	○	○	○
平成27年度介護保険事業特別会計歳入歳出決算	×	○	○	○	○
平成27年度後期高齢者医療事業特別会計歳入歳出決算	×	○	○	○	○
議提議案					
次期介護保険制度改正における福祉用具貸与等の見直しに関する意見書	○	○	○	○	○

\*自民党相模原市議団は16人ですが、議長は採決できないため、15人となっています

ご意見・ご相談は市議団へ

緑区 中央区 南区

田所健太郎 070 (5432) 7613  
松永ちか子 090 (7840) 1418  
竹腰さなえ 090 (3008) 3945  
山下伸一郎 090 (5814) 9020  
羽生田がく 080 (1458) 2222

弁護士による 無料法律相談

★第2木曜日 14時～16時  
市役所本館2階 党市議団控室

※日程変更の場合もありますので、事前にご連絡ください